

---

## 医療材料等院外型 SPD 業務委託について

---

### ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 4 月 25 日

愛媛県立子ども療育センター 所長 若本裕之

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 件名

医療材料等院外型 SPD 業務委託

##### (2) 内容

医療材料等院外型 SPD 業務委託一式

##### (3) 仕様

別紙仕様書のとおりとする。

##### (4) 契約期間及び準備期間

契約期間：令和 7 年 8 月 1 日～令和 10 年 7 月 31 日（3 年間）とする。

準備期間：業務開始あたって事前準備が必要となるため、準備期間を契約締結日から令和 7 年 7 月 31 日までとし、この期間中の経費はすべて受注者が負担することとする。

##### (5) 履行場所

愛媛県立子ども療育センター

##### (6) 入札方法

入札金額は、委託料の月額金額を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 医療材料等に係る販売許可を取得しており、医療材料等の管理、搬送、供給等業務の履行を適確に実施できること。
- (3) 適正かつ確実に履行できる体制が整備されていること。
  - ア 業務の受託経験を5年以上有すること。
  - イ 愛媛県内において、国公立病院等を含む5施設以上の納入実績が有り、現在も安定稼動中であること。
- (4) (3)に掲げる提出期限の日から開札の日において、知事が行う入札の参加資格を停止されていない者であること。

### 3 入札の日時及び場所等

#### (1) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和7年5月30日（金）午後1時30分

場所 愛媛県立子ども療育センター1階会議室

入札書の提出方法 入札場所で直接提出する。

開札 即時開札とする。

#### (2) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先等

愛媛県立子ども療育センター 事務局 庶務係

〒 791-0212

愛媛県東温市田窪2135番地

電話 (089)955-5530

### 4 その他

#### (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135

条から第 137 条の規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限 令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 5 時 15 分

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県立子ども療育センター所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書、同別記による。